



令和5年4月19日

担当課	総合防災課
担当者	瓜生田
電話	(073)435-1199
内線	5017

災害時における避難所としての使用に関する協定の締結について

この度、アズマハウス株式会社から、災害時等においてアズマハウス株式会社が所有する施設等を提供していただけるとの申し出がありました。

このことから、災害時における避難所としての使用に関する協定の締結式を執り行いますので、お知らせします。

1. 協定者

アズマハウス株式会社

2. 協定概要

和歌山市内において災害等が発生した場合、本市からの要請に応じて、被災者及び帰宅困難者を受け入れるために以下ホテルの居室、風呂、寝具、トイレ及び駐車場を本市に提供いただけます。なお、提供いただける数量は状況に応じ協議することとなります。

- (1) 和歌山アーバンホテル
- (2) ワカヤマ第2富士ホテル

3. 協定締結式

- (1) 日時 令和5年4月24日(月) 10時00分
- (2) 場所 和歌山市役所本庁舎7階 記者会見室
- (3) 出席者

・アズマハウス株式会社

代表取締役社長 あずま 東 ゆきお 行男 様

・和歌山市

和歌山市長 尾花 正啓

和歌山アーバンホテル



第2富士ホテル

